

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年2月5日(2015.2.5)

【公開番号】特開2012-192726(P2012-192726A)

【公開日】平成24年10月11日(2012.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2012-041

【出願番号】特願2012-5458(P2012-5458)

【国際特許分類】

B 2 9 B 11/14 (2006.01)

B 2 9 C 43/18 (2006.01)

B 2 9 B 11/16 (2006.01)

B 2 9 K 101/10 (2006.01)

B 2 9 K 105/08 (2006.01)

【F I】

B 2 9 B 11/14

B 2 9 C 43/18

B 2 9 B 11/16

B 2 9 K 101:10

B 2 9 K 105:08

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月9日(2014.12.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

繊維補強材に樹脂組成物を含浸したプリプレグを積層してなる板状の原プリフォームの裏面に、原プリフォームに含浸されている樹脂と同じ組成を有するフィルム状樹脂組成物を貼り付けてなるプリフォーム。

【請求項2】

前記フィルム状樹脂組成物が、前記原プリフォームのみを加熱硬化して成形品とする際に、成形品に樹脂枯れが発生する場所(欠陥箇所)に対応する位置に貼り付けられた請求項1記載のプリフォーム。

【請求項3】

前記フィルム状樹脂組成物の面積が前記プリフォームの裏面における全表面積に対して0.5倍以下の面積であり、前記フィルム状樹脂組成物の厚みが10~150μmである請求項1又は2に記載のプリフォーム。

【請求項4】

前記フィルム状樹脂組成物が、トルエンビスジメチルウレアを含んでなる請求項1~3のいずれかに記載のプリフォーム。

【請求項5】

前記フィルム状樹脂組成物が、フェノキシ樹脂を含んでなる請求項1~4のいずれかに記載のプリフォーム。

【請求項6】

前記フィルム状樹脂組成物が、ポリエーテルスルファンを含んでなる請求項1~5のいずれかに記載のプリフォーム。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載のプリフォームを、金型内において 100 ~ 150 、
1 ~ 15 MPa の条件下で、1 ~ 20 分間加熱加圧して硬化させ、成形品を製造する纖維
強化樹脂成形品の製造方法。